第６回町方地域復興まちづくり懇談会　質疑の要旨

平成25年8月31日（土）

城山公園体育館

◆参加人数：
午前の部（区画整理区域）：　１３１名
午後の部（防集区域）：　　１０２名

■　災害公営住宅の募集に関する質問

Ｑ：２５年度整備分の入居状況について、募集状況、空き状況はどれくらいか。
また、空室があれば３次募集は行うのか。

Ａ：２５年度の整備状況及び募集状況は下表のとおりです。８月１９日から３０日まで実施した２次募集については、これから書類審査を行い、入居者検討委員会等で適正な審査を行い決定して参ります。２次募集で、すべての住戸が埋まれば３次募集は行いません。

表　災害公営住宅平成２５年度整備分の募集状況

	１次募集戸数（5/10～31）	２次募集戸数（8/19～30）	２次募集内訳
大ケ口	７０戸	７戸	１ＤＫ２戸、３ＤＫ５戸
屋敷前	２１戸	８戸	１ＤＫ４戸、２ＬＤＫ４戸
吉里吉里	３４戸	９戸	１ＤＫ車いす対応１戸、２ＤＫ車いす対応１戸、２ＤＫ３戸、３ＤＫ４戸
合計	１２５戸	２４戸	

■　災害公営住宅の整備に関する質問

Ｑ：末広町の江岸寺近辺に集合住宅を作る計画とのことだが、避難路などはどうなるのか。
また、１棟なのか分棟なのか。

Ａ：末広町の公営住宅の計画については、敷地の位置や形状が決まっていない段階で、棟数、建設戸数など今後詰めていく予定です。津波対策として、一階を駐車場にする、城山への避難通路を設置するなどいろいろな意見をいただいています。今後もワークショップなどでみなさんのご意見を聞きながら決めて参ります。

Ｑ：公共施設のデザインを決めるため、町民参加で大槌町デザイン会議が開かれているが、災害公営住宅の色彩についても、デザイン会議で議論し、まちづくりに反映していくべきではないか。

Ａ：今回募集した災害公営住宅については、大槌デザイン会議を設置する前に建築が始まっていたので、議論の対象としませんでした。今後は委員の方に議論していただき、これから

の施設整備に反映していきたいと考えています。

Ｑ：集合住宅にエレベーターは何機、設置されるのか。
Ａ：おおむね５０戸に１機と考えています。

■　まちづくりに関する質問

Ｑ：旧大槌中学校グラウンドの隣地に消防署を建てると言っているが、災害公営住宅のどちら側に建てるのか。また、警察署はどこに建つことになるのか。
Ａ：消防署は団地の東側の大槌中学校校舎跡地に建設予定です。ここには三陸沿岸道からの道路建設に合わせ、大槌川に橋をかける予定です。釜石との連携等も考慮し、この場所を選定しました。
警察署については、吉里吉里駐在所と併せて場所を協議していきますが、警察側は浸水しない場所を希望しており、場所の確定にはまだ時間がかかる見込みです。

Ｑ：住民、ＮＰＯ及び町がいつでも話し合いができる常設のスペースが必要ではないか。
Ａ：官民連携については、総合政策部で現在具体策を練っているところです。今後、町から提案がありましたら、積極的にご意見をいただきたいと思います。本日ご案内のワークショップも、まちづくりの計画を作成する町と身近な住民の皆さんとで議論していける場にしていきたいと考えています。

Ｑ：大町のワークショップに参加したいと考えているが、各地域のまちづくりワークショップの具体の日程はどうやって調べたらよいのか。
Ａ：広報やホームページでもお知らせしますが、対象地区の方には、個別に郵送でもお知らせをいたします。

〔上町・本町ワークショップを9月27日（金）19時から町役場大会議室で開催します。〕

Ｑ：まちづくり懇談会などで出された意見を聞いて、町が方針を変えたことはあるのか。
Ａ：復興事業については、町民の皆様の意見を基に方針を策定しています。質疑については、毎回その場でお答えするようにしています。不十分な点などがあれば、ホームページに議事録などを掲載させていただいていますので、ご確認願います。

■　土地区画整理事業に関する質問

Ｑ：土地区画整理事業区域内の建ぺい率※、容積率※※、高さ制限はどうなるのか。
Ａ：まだ決まっていませんが、現時点では、住宅系は第１種住居、商業系は近隣商業等を想定しています。また、標準的な住宅宅地だと容積率 200%、商業地だと容積率 400%を想定して計画しています。今後、地域の皆さまと相談しながら決めて参ります。

（*※建ぺい率：敷地面積に対する建築面積の割合。*
※※容積率：敷地面積に対する建物の延べ床面積の割合。）

Ｑ：用途地域の決定はいつか。
Ａ：今年度、大槌町全体の見直し作業を行い、来年度の早い時期に新しい用途地域を決定したいと考えています。

Ｑ：盛土の土はどこから搬入されるのか。
Ａ：三陸自動車道や災害公営住宅団地の工事で出た土や、沿岸市町村で同様に発生する工事の残土で、必要量が確保できています。

Ｑ：盛土の地耐力※はどの程度で整備するのか。
Ａ：３０キロニュートン※※とします。一般的な木造２階建てを建築する場合、まったく問題ありません。

（*※地耐力：地盤がどの程度建物の重さを支えることが出来るかを示した値。*
※※１ニュートン＝1kg の物体に 1m/s² の加速度を生じさせる力。）

Ｑ：震災時はプロパンガスからの火災が驚異だった。まちなかだけでも都市ガスや集中プロパンにできないか。
Ａ：集中プロパンにするためには現在ある５～６社のプロパン業者で組合を設立してもらう必要があり、今後協議したいと思いますが、その設立が難しい状況です。

Ｑ：土地区画整理事業の起工承諾は８２％とのことだが、残りの１８％はどうするのか。
Ａ：理想は１００％同意です。残りの１８％は委託しているＵＲ都市機構と一緒に協力しながら理解いただけるように努力しているところです。

Ｑ：土地利用計画でＪＲ山田線の大槌駅が記載されているが、復旧の見通しは厳しいと聞いている。一方で多くの住民が鉄道を復旧してもらいたいと要望している。町としてはどう考えているのか。住民は何をすればいいのか。
Ａ：鉄路の復旧については、沿線の４市町村、国及び県で協議を行っています。ＪＲとしては、人口の減少と共に乗客数が減っており、利用促進が図れないと経営が難しいとのことでありますが、通学や通院など重要な交通手段でありますので、行政としては、住民の皆さんにも参加していただける場を設け、一緒にＪＲや国に訴えかけていきたいと考えています。

■　防潮堤及び水門に関する質問（岩手県沿岸広域振興局にて回答）

Ｑ：防潮堤の復旧計画が延びるとの説明だがその間は無防備の状況となる。延長期間は、最大で２年間というということで良いか。
Ａ：最大で２年の延長と考えています。これよりも早く工事が完了するよう努めます。

Ｑ：岩手県では環境基本計画で、海岸線での干潟、防潮林の割合などを決めているはずだが、今回の防潮堤の計画は岩手県の環境基本計画と整合しているのか。
Ａ：14.5ｍの高い防潮堤が環境に負荷を与えることは認識しており、生物の生息調査を２３年度に実施し、今年も継続して調査中です。景観については、河口に２つ水門が並び圧迫感が懸念されるため、堤防上の操作小屋等をなるべく低くするなどの配慮を行っています。水質、騒音振動については、工事の前後で比較できるよう現状調査をしているところです。

Ｑ：防潮堤の工事で、仮河川へ切り替えている間、鮭の遡上に影響はないか。
Ａ：河道切り替えによって、濁りが発生することが想定されるので、河道切替工事については、影響が懸念される鮭の遡上時期と放流時期をはずして実施したいと考えています。

Ｑ：小鎚川の現在の水門と新しく建設する水門の位置関係はどうなっているのか。
Ａ：現在の水門の約４０ｍ上流に建設する予定です。

Ｑ：堤防をいくら高くしても自然の力にはかなわない。検証をしたのか。
Ａ：今回整備する防潮堤は数百年に一回発生する頻度の高い津波を想定しています。具体的には明治三陸地震津波規模の津波を市街地に入れないように設定しています。さらに仮に越えたとしても完全に破壊されない粘り強い構造ということを重視しています。波返しが原因で堤防が壊れるケースが確認されたためこれを廃止し、護岸のコンクリートも従来は暑さ２０センチ程度であったものを厚さ５０センチとして強度を確保して参ります。

■　防災集団移転促進事業に関する質問

Ｑ：土地の売却に関して相続税、所得税が免除になると聞いたが、高台の土地を買うときに消費税を払わねばならないのか。消費税がアップした場合、１０％の消費税を払わねばならないのか。
Ａ：土地の取得について消費税はかかりません。所得税、相続税の減免については、税務署と協議しています。国民健康保健料については個別の判断となるため担当課にご相談ください。消費税増額については、国の方で対応を検討していると聞いています。

Ｑ：野球場、サッカー場を整備するのに、途中に避難タワーを作ってくれないか。
Ａ：現在は避難路の整備での対応を考えており、避難タワーの建設は計画していませんが、鉄筋コンクリート造の集合住宅形式の災害公営住宅は１次避難場所として活用できるよう整備したいと考えています。

■　湧水に関する質問

Ｑ：井戸調査の実施について話があったが、湧水の保全に関してどう考えているのか。
Ａ：湧水については、昨年１１月からヒアリング調査を続けおり、町方にあった１５０カ所程度の井戸について利用状況などのヒアリングをしています。これらの情報をまちづくり計画に活かしていきたいと考えています。皆さんと議論するために客観的な情報整理が必要ですので、湧水の情報を提供いただける方がいれば、ご紹介いただきたいと考えています。

■　その他の質問

Ｑ：お知らせ通知等の到達先は、役所では確認が取れているのか。また、高齢者によっては成年後見人がいる方もいるが、その住所なども把握できているのか。
Ａ：通知が返送されてくる方の追跡調査を行っていますが、すべてを把握できておらず申し訳ありません。ご通知先について皆さんからも積極的に町役場にご連絡をいただければ助かります。

以　　上

問い合わせ先
大槌町役場　復興局　都市整備課　区画整理班
電話番号：0193-42-8723（直通）／FAX：0193-42-3858